

別紙

福山リサイクル発電株式会社 福山リサイクル発電所温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

福山リサイクル発電株式会社

(2) 事業所の所在地

広島県福山市箕沖町107番8

(3) 業種

ごみ処分業

(4) 事業所位置図

添付図（平面図）のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は平成18年度を基準年度とし、令和元年（2019）年度～令和5年（2023）年度までの5年間とする。

弊社は、資源循環型社会を目指した、ごみの再資源化（熱回収、熔融スラグの活用）と事業参画市町のごみ焼却によるダイオキシン類及び最終処分場ひっ迫に対応するため、可燃性一般廃棄物から製造した RDF（ごみ固形燃料）により廃棄物発電を行っていますが、平成30年度（2018年度）末をもって、当初事業計画期間15年を経過したため、事業参画市町の一部撤退による RDF 受入量が約25%減少し、かつ年間運転日数も260日→200日に低下する運用になります。

そのため、RDF 受入量低下による発電電力量減少と停止期間が長くなることによる買電電力量増加により、従来の平成18年度を基準年度とは施設の運用状況が大きく変わるため、今年度（令和元年度）計画を基準年度として、5年間の計画とします。

1. 運転パターンを確立して、補助燃料として使用している石炭コークスおよび灯油の消費量削減を図ります。
2. 所内電力使用量の削減および操業方法の変更により、送電端効率の改善を図ります。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度 平成18年度	直近年度 平成30年度
二酸化炭素	4,190	2,540

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度 平成18年度	直近年度 平成30年度
二酸化炭素	58,500	56,174

【その他温室効果ガス】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度 平成18年度	直近年度 平成30年度
メタン		
一酸化二窒素	4,100	3,672
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF ₆ NF ₃)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《原単位を削減目標とする場合》

原単位：売電量（千kWh）当りのCO₂排出量（t）

単位：排出量(t-CO₂)，原単位数(CO₂kg/kWh)，削減率(%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (令和元年度計画)			原単位 削減目標	目標年度 (令和5年度)		
	排出量 (a)	原単位数 (b)	原単位数 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂	2,493	70,302	0.03546	3.4	2,395	69,900	0.03426
非エネルギー起源CO ₂	44,175	70,302	0.62836	0.3	43,788	69,900	0.62644
メタン							
一酸化二窒素	2,888	70,302	0.04108	0.3	2,862	69,900	0.04094
フロン類							
総排出量	49,556	70,302	0.70490	0.5	49,045	69,900	0.70165
エネルギー消費原単位 (原油換算k1)			2,957	3.8			2,845
目標設定の考え方	エネルギー起源CO ₂ 排出量を年0.7%の削減率とする。						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

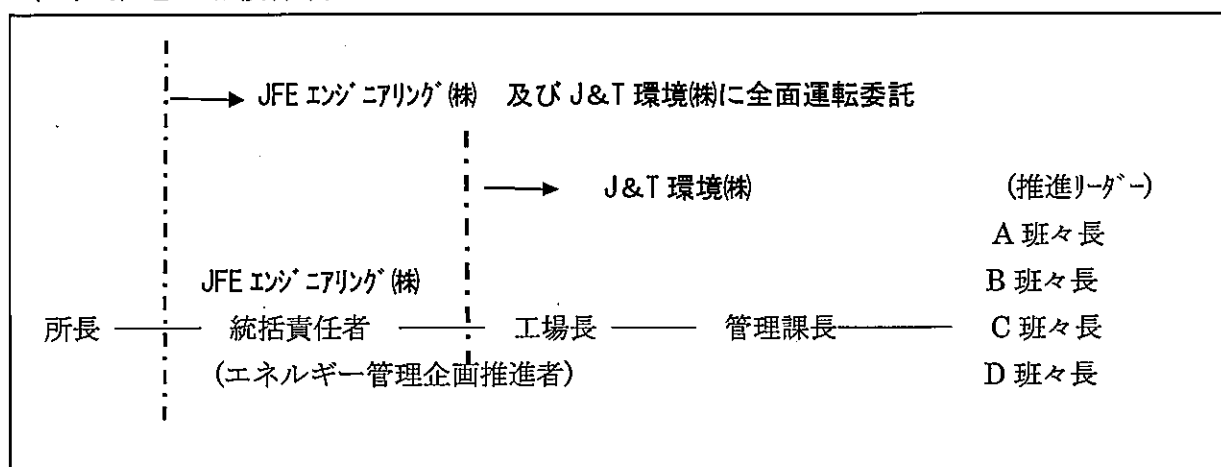
項目	数値目標	具体的な取組み
1 補助燃料使用量の削減	500 t・CO ₂ /年	溶融炉立上げ・立下げパターンを確立して、灯油、石炭コークスの使用量を削減する。
2 所内電力量の削減		同上の操作におけるポンプやブロワ等の運転停止パターンを確立し（運転時間短縮）電力量を削減する。
3 送電効率の向上		送電効率が高い冬季の操業期間が長くなるように、RDF貯蔵量の調整等を行い、送電電力量を増加する。
4 事務所関係の電気使用量の削減		空調機の適正温度設定管理を徹底する。照明の管理を徹底する。

○ 環境に配慮した実践的な取組み

項目	数値目標	具体的な取組み
1 NOx削減	50⇒45ppm	6/1～8/31の11:00～17:30の間 管理値50→45ppm（10%削減）を行って操業する。
2		

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

毎年毎の取組状況、点検・評価内容等については、計画書とともに公表する。

(3) 計画の公表

事業所に備え付けて閲覧する。